

## 平成23年度 第2回 金沢市介護保険運営協議会

日 時：平成23年10月3日（月）

午後4時00分～6時00分

場 所：金沢市役所 7階 全員協議会室

### 次 第

#### 1 開 会

(1) あいさつ

#### 2 報 告

(1) 国の制度改正の概要について

資料1

(2) 長寿安心プラン2009の検証結果について

資料2

(3) 次期プラン策定に向けた実態調査結果の概要について

資料3～6

#### 3 議 事

(1) 次期プラン策定に向けた課題について

資料7

(2) 今後のスケジュールについて

資料8

#### 4 その他

(1) 介護保険「市民フォーラム」の開催概要について

資料9

(2) 前回の介護保険運営協議会における補足事項について

資料10

#### 5 閉 会

# 介護保険法等の一部を改正する法律 のポイント

資料番号

1

医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、有機的かつ一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の実現

## 1. 医療と介護の連携強化等

- 医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援（地域包括ケア）の推進
- 地域包括ケア実現のために、日常生活圏域ごとに地域ニーズを的確に把握した事業計画を策定
- 単身・重度の要介護者等に対応できるよう、24時間対応の定期巡回・随時対応型サービスや複合型サービスを創設
- 保険者判断による予防給付と生活支援サービスの総合化
- 介護療養病床の廃止期限を猶予

## 2. 高齢者の住まいの整備や施設サービスの充実

- 厚生労働省と国土交通省の連携による高齢者の住宅供給の促進（高齢者住まい法の改正）

## 3. 認知症対策

- 市民後見人の活用など、高齢者の権利擁護の推進
- 市町村における認知症対策の計画的な推進

## 4. 保険者が果たすべき役割の強化

- 医療サービスや住まいに関する計画と介護保険事業計画の調和
- 地域密着型サービスの提供事業者の適正な公募を通じた選考

## 5. 介護人材の確保とサービスの質の向上

- 介護福祉士等の介護職員による日常の「医療的ケア」の実施
- 労働法規の遵守の徹底、雇用管理の取組の公表
- 情報公表制度の見直し

## 6. 介護保険料の急激な上昇の緩和

- 各都道府県に積み上げられた財政安定化基金を取り崩して保険料の軽減に充てる法整備を行うことなどにより介護保険料を軽減

# 長寿安心プラン2009検証結果について(主な論点)

資料番号

2

## 現行プラン

### I 市民と共に築く支援体制の充実

- 地域福祉計画のもと地域の社会資源を活用し、まちぐるみ福祉活動推進員の活動などを通して、地域全体で高齢者やその家族を支えていく体制づくりを推進

### ワーキングでの論点

- まちぐるみ福祉活動推進員の役割や活動内容について地域に知られていないのではないか。
- 民生委員やまちぐるみ福祉活動推進員等の高齢化によるなり手の不足
- お年寄り地域福祉支援センターを中心とした連携体制の充実が必要ではないか。

### II 高齢者の健康づくりと介護予防の推進

- いきいきと自立した生活を送ることができるように、生活機能が低下する前から、介護予防に関する情報提供と自主的な健康づくり活動を通し、介護予防を積極的に推進

- 介護予防教室の参加者にリピーターが多く、新規の利用促進につながっていない、基本チェックリストの回収による介護予防対象者把握の推進が必要。
- 健康プラザ大手町や福祉健康センター、お年寄り地域福祉支援センターにおいて介護予防教室が実施されているが、教室の体系的整理を行うべきではないか。

### III きれ目のない居宅サービスの拡充

- 高齢者の生活機能が低下し介護が必要な状態になっても、すべての高齢者が安心して地域で生活するために、きれ目のない多様なサービスを選択できるよう、サービス基盤を拡充。

#### □ 介護保険サービス

- 「生活機能の維持・向上」を目的とした「介護予防サービス」と出来るだけ住み慣れた地域での生活を続けられるように、一人ひとりの状態に応じて様々な「居宅サービス」のサービス提供体制充実

#### □ 介護保険外サービス

- 介護保険サービスではカバーしきれない部分を支援していくきめ細かなサービス(在宅生活支援サービス)全体の量及び質の向上と、事業者情報の提供に積極的に取り組み、サービス利用を拡大

#### □ 介護保険サービス

- 在宅の重度要介護者に対する医療系サービスの充実が必要ではないか。
- 医療と福祉の連携には、ケアマネジメントの能力向上が必要。
- 在宅への切れ目のないサービス提供として、老健の在宅復帰機能が十分でないのではないか。
- 夜間対応型訪問介護の参入が進んでいない。

#### □ 介護保険外サービス

- 配食など各種サービスは利用増加傾向にあるが、引き続き利用促進、体制の充実が必要ではないか。
- ゴミ出しが困難になっている人の対策が必要
- 日常の買い物や生活に必要なサービスを受けたりすることに困難を感じている人(買物弱者)の対策充実が必要

### IV 安全・安心な生活環境の整備

- 高齢者が現在暮らしている場所で住み続けるために、安全で暮らしやすいまちづくりの視点で住宅のバリアフリー化と介護サービスの利用による自宅での生活、介護サービスの提供を受けながら生活できる住居など、高齢者が住まいを選択できるように生活の場の整備を推進

- 個人情報保護により要介護高齢者から福祉防災台帳の未掲載希望が多く、名簿の正確性が低下する原因となっているのではないか。
- 災害時は、まちぐるみ福祉活動に限定しないで地域全体の枠組みとして考えていく必要があるのではないか。
- 介護が必要になった場合に多様な住まいの形態があることから、要介護者の状態に合った住まい(施設等)についてPRが必要ではないか。
- 県が作成する「高齢者居住安定確保計画」において情報を交換し、長寿安心プランとの整合性を図る必要があるのではないか。

# 長寿安心プラン2009検証結果について(主な論点)

## 現行プラン

### V 認知症の方への医療と連携した支援体制の確立

- 認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域や保健、医療、福祉の関係機関が連携し、認知症の方一人ひとりの特性を踏まえながら、さまざまな取り組みを推進

### ワーキングでの論点

- 認知症は生活を通じての支援が大切であり、軽度の認知症の人への生活を支える支援を充実させる必要がある。
- 認知症高齢者が在宅生活を続けていく上で地域の認知症に対する理解が十分でなく、理解を深めるための取組が必要ではないか。
- 認知症高齢者の在宅生活を支えるために関係機関の連携を強化すべきではないか。
- 認知症徘徊高齢者発見のための仕組みやネットワークづくりと発見した時の具体的な対応方法が分からない。

### VI サービスの質の確保と向上

- 安心してサービスを利用するために、市が指定、指導監督を行う地域密着型サービスをはじめ、介護保険サービスの質の向上を図り、介護人材の育成と確保を推進

- サービスの質の確保・向上のために介護従事者及び事業者に対する研修機会の充実が必要ではないのか。
- 介護人材の定着を図るために労働環境や労働条件の向上が必要ではないか。

### VII 高齢者が自分らしく生活するための情報の保障

- 高齢者が自分らしく生活していくために、高齢者施策に関する多様な情報を市民が的確に選択、入手できるように情報提供を推進

- 介護保険等のサービス利用に関する情報提供について工夫すべき。
- 個人情報保護により情報が得にくいため、要援護高齢者の把握が難しい。

### VIII 高齢者の社会参加の促進

- 高齢者が有する知識や経験などを生かし、地域社会における相互支援や社会参加を促進

- 高齢者の就労、学習、スポーツ・文化活動などの社会参加の推進については、時代の変化、高齢者自身の多様化に応じた支援や高齢者が有する経験や知識、技能などの有効活用を行う必要があるのではないか。

### IX 高齢者・家族の人権尊重と権利保障のシステムの構築

- 人生の最期まで個人として尊重され、人権の保障された社会をつくるために必要な支援策について検討、実施し、高齢者・家族が安心して暮らせるような権利保障システムを充実

- 認知症があっても、一人暮らしでも、希望する自宅で、また施設でも安心して暮らせる支援体制の充実が必要。

# 特別養護老人ホーム待機者調査結果概要

## 1. 調査概要

### (1) 調査の目的

この調査は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）待機者の実態を把握するために本人や家族の現況を調査することを目的とする。

### (2) 調査の概要

#### ◇待機者の状況：

市内の特別養護老人ホームより提出された名簿に基づく 平成 23 年 5 月 1 日現在の待機者	1,613 名
うち資格喪失者（死亡）	△21 名
要介護認定なし	△99 名
実際の待機者数	1,493 名

◇調査対象：実際の待機者 1,493 名から 550 名を無作為抽出

◇調査期間：平成 23 年 5 月 27 日（金）～6 月 17 日（月）

◇有効回答数：484 名（回収数 88.0%）

## 2. 調査結果

### (1) 利用者の属性

#### ◇性別

・「男性」（27.3%）、「女性」（72.7%）

#### ◇要介護度・性別

・平均要介護度は 3.23（男性のみの平均要介護度は 3.26、女性のみの平均要介護度は 3.22）

・「要介護 3」が 28.7%と最も多く、次いで「要介護 4」24.4%、「要介護 2」20.7% など

#### ◇現在の生活場所

・現在の生活場所は、「在宅」が 37.6%と最も多く、次いで「介護老人保健施設」31.2%、「グループホーム」8.1%など

### (2) 待機状況の整理

ア	将来のため待機している方	274名 (56.6%)
イ	医療機関等での療養が必要でありながら待機している方	65名 (13.4%)
ウ	(上記以外で)他の施設等で生活しながら待機している方	65名 (13.4%)
エ	( " )在宅で家族と同居しながら待機している方	47名 (9.7%)
オ	( " )在宅の高齢者のみの世帯で待機している方	12名 (2.5%)
カ	( " )在宅の単身世帯で待機している方	21名 (4.4%)

# 在宅サービス利用者アンケート調査結果概要

## 1. 調査概要

### (1) 調査の目的

この調査は、介護保険に関する在宅サービス利用者の意向や状況を確認し、次期長寿安心プラン策定の基礎資料として活用することを目的とする。

### (2) 調査の概要

◇調査対象：平成23年3月の在宅サービス利用者10,522名から1,100名を無作為抽出

◇調査方法：要支援者 郵送調査(329名)  
要介護者 ケアマネジャーによる面接調査(771名)

◇調査期間：平成23年5月27日(金)～6月17日(月)

◇有効回答数：877名(回収率79.7%)

## 2. 調査結果

### (1) 利用者の属性

#### ◇性別

・「男性」(31.1%)、「女性」(68.9%)

#### ◇要介護度・性別

・平均要介護度は1.85(男性のみの平均要介護度は2.03、女性のみの平均要介護度は1.76)

・「要介護2」が25.7%と最も多く、次いで「要介護1」22.4%、「要支援2」16.7%など

#### ◇家族構成

・「家族などと同居」(75.9%)、「一人暮らし」(24.1%)

・「一人暮らし」の方の平均要介護度は1.39で、「要介護3」以上の方の割合は13.0%

### (2) 主な回答

#### ①介護保険サービスについて

個々の在宅サービスの充実もさることながら、将来や緊急時における生活場所の確保に漠然とした不安を感じている方が多い。

主な回答：「将来、在宅が困難になった時の施設の確保」(58.4%)、

「介護者の入院時等、緊急時の短期入居先の確保」(38.2%)、

「利用料負担の軽減」(35.5%)など

#### ②介護保険外サービスについて

介護者への支援や見守り・安否確認、地域での相談体制の充実を求める声が多い。

主な回答：「介護者への支援体制の充実」(39.0%)、「見守りや安否確認の支援」(36.4%)、

「24時間の相談受付体制の整備」(30.6%)など

#### ③医療面でのサービスについて

医療的なケアが必要な高齢者に対する緊急時の受入先確保を希望する声や、訪問医療の充実を求める声が多い。

主な回答：「緊急時の入院先の確保」(60.5%)、「医療機関との24時間の連絡体制」(39.5%)、

「医師などの訪問による指導」(30.6%)など

# 介護保険サービス未利用者調査結果概要

## 1. 調査概要

### (1) 調査の目的

この調査は、要介護認定を受けていながら介護保険サービスを利用していない方の実態を確認するため、本人や家族の状況やサービス利用に関する意向等を確認することを目的とする。

### (2) 調査の概要

◇調査対象：要介護認定を受けている者のうち平成23年2月～4月の3か月間、介護保険サービスを利用していない者2,508名から500名を無作為抽出

◇調査期間：平成23年6月30日（木）～7月15日（金）

◇有効回答数：242名（回収率48.4%）

## 2. 調査結果

### (1) 利用者の属性

#### ◇性別

・「男性」（34.4%）、「女性」（65.6%）

#### ◇要介護度・性別

・平均要介護度は1.75（男性のみの平均要介護度は1.92、女性のみの平均要介護度は1.67）

・「要支援1」が29.5%と最も多く、次いで「要支援2」22.3%、「要介護1」12.5%など

#### ◇現在の生活場所

・現在の生活場所は、「在宅」が70.0%、「入院中」27.9%など

### (2) 主な回答

#### ①これまでサービス利用をしていない方について

75%近い方が、サービス利用をしなくても何とかできていると回答。反面、「外出や他人との関わりを望まない」という回答が約3%、「サービスのことがわからない」という回答も約2%あり。

主な回答：「自分で何とかできる」(38.1%)、「家族の介護でやっていける」(36.7%)、  
「病院に入院」(14.4%)

#### ②利用していたサービスを中止している方について

約半数は「医療機関に入院のため」と回答。「サービスを利用しなくても何とかできるように口なった」という回答も約27%。反面、「外出や他人との関わりを望まない」という回答が約5%、「サービス内容に不安が生じた」という回答も約4%あり。

主な回答：「病院に入院」(51.8%)、「自分でできるように状態が改善」(13.3%)、  
「家族の介護でやっていけるようになった」(13.3%)

# 施設利用者調査結果概要

## 1. 調査概要

### (1) 調査の目的

この調査は、施設におけるサービス利用の状況等を確認するため、介護保険を利用し、施設に入居中の方についてサービス利用の満足度等を調査することを目的とする。

### (2) 調査の概要

◇調査対象：介護保険を利用し、施設入居している者（平成23年4月30日現在）  
3,778名のうち750名を無作為抽出

◇調査期間：平成23年6月30日（木）～7月15日（金）

◇有効回答数：462名（回収率61.6%）

## 2. 調査結果

### (1) 利用者の属性

#### ◇性別

・「男性」（16.5%）、「女性」（83.5%）

#### ◇要介護度・性別

・平均要介護度は3.25（男性のみの平均要介護度は3.36、女性のみの平均要介護度は3.23）

・「要介護3」と「要介護4」がそれぞれ26.7%と最も多く、次いで「要介護5」18.8%、「要介護2」17.0%など

#### ◇入居先施設

・入居している施設で最も多いのは、「介護老人福祉施設」45.2%、次いで「グループホーム」17.2%、「介護老人保健施設」16.2%など

### (2) 主な回答

#### ①介護の仕方について

約9割の方が満足していると回答し、「不満」という回答はなかった。

主な回答：「満足」(44.7%)、「まあ満足」(44.3%)、「どちらともいえない」(9.1%)

#### ②職員の対応について

約9割の方が満足していると回答。僅かだが、介護老人福祉施設では、「不満」という回答も見受けられた。

主な回答：「満足」(47.7%)、「まあ満足」(40.1%)、「どちらともいえない」(10.2%)

#### ③費用の負担について

満足していると回答とした方は約70%で、他の項目と比べ費用に関しては満足度が低い。中でも、介護療養型医療施設やグループホームでは、他の施設と比べ「不満」との回答の割合が高い。

主な回答：「満足」(32.5%)、「まあ満足」(37.1%)、「どちらともいえない」(21.5%)

#### ④総合的な満足度について

満足しているという回答は約9割だが、施設サービス全般での評価では、個別の項目での回答より「まあ満足」という回答が多くなっている。僅かだが、グループホームでは、「不満」という回答も見受けられた。

主な回答：「まあ満足」(50.0%)、「満足」(38.7%)、「どちらともいえない」(9.1%)



## I 市民と共に築く支援体制の充実

### 【制度改正からの課題】

- 地域包括ケアの中核となるお年寄り地域福祉支援センターの相談支援窓口の機能強化に向け、地域の関係者、介護事業者、医療機関等とのネットワークの強化策の検討

### 【長寿安心プラン2009検証からの課題】

- まちぐるみ福祉活動のPRと地域の活動の担い手の確保と人材の活用
- まちぐるみ福祉活動についてお年寄り地域福祉支援センターや居宅介護支援事業所による支援、事業者との連携促進

### 【実態調査からの課題】

- お年寄り地域福祉支援センターなど地域の相談支援の充実と緊急時の相談支援体制の整備
- 介護者が一人で抱え込まないよう、地域での見守り支援の充実

## II 高齢者の健康づくりと介護予防の推進

### 【長寿安心プラン2009検証からの課題】

- 基本チェックリストによる対象者把握とデータの蓄積による今後の介護予防事業等への活用
- 介護予防プログラム内容等事業の見直しや、介護予防の重要性をPR
- 総合的な地域での介護予防体制づくり、介護予防サポーターの活用

## III きれ目のない居宅サービスの拡充

### 介護保険サービス

#### 【制度改正による課題】

- 24時間定期巡回・随時対応サービスの創設について、「サービス付き高齢者向け住宅」との併設でのサービス提供の可能性の確認、事業者の参入意向及び利用者のニーズの把握や事業者の指定申請に対する具体的な対応方法の検討
- 複合型サービスの創設について、事業者の参入意向及び利用者の訪問看護などの医療的サービスのニーズ把握、小規模多機能型居宅介護の理解を深め利用を促進
- 介護予防・日常生活支援総合事業の創設について、要支援者や2次予防事業対象者に対する当該サービス提供の必要性の検討、要支援者についての従来の予防給付によるサービスと新サービスの選択・振り分け、事業実施時におけるお年寄り地域福祉支援センターによる利用者の状況確認

#### 【長寿安心プラン2009検証からの課題】

- 医療系サービスの充実とケアマネジメント能力向上
- 利用者、ケアマネジャー、事業者の連携促進と在宅サービスの充実
- 老健から在宅復帰する際の施設とケアマネジャー等との連携(退院時指導など)の充実
- 夜間対応型訪問介護については、法改正により創設された24時間定期巡回・随時対応サービス(訪問介護看護)を含め整備を検討

#### 【実態調査からの課題】

- 緊急時等における生活場所について感じている不安の解消のため、必要な生活場所の確保と施設整備の推進や介護者の入院時等に利用できるサービス提供体制の整備
- 在宅における医療系サービスの拡充と緊急時などにおける医療機関連携づくりとして、医療系サービスの充実に向けた取組の検討や緊急時等の医療と介護の連携体制の整備推進
- 利用料負担が重いと感じている方への負担軽減策の検討
- 利用限度額を超えてサービス利用をしなければならない方への負担軽減策の検討

### 介護保険外サービス

#### 【長寿安心プラン2009検証からの課題】

- 買い物利便性向上スタートアップ事業の実施結果から事業化を検討
- 高齢者の見守り体制充実のため配食サービス委託事業所の参入促進の検討
- 要介護認定者に対するゴミ出しサービス必要者の実態把握結果により対応策について検討

#### 【実態調査からの課題】

- 介護者の支援策の検討と在宅サービスの充実

# 次期プランに向けての課題

## IV 安全・安心な生活環境の整備

### 【制度改正による課題】

- ・サービス付き高齢者向け住宅の供給促進と登録制について、県の高齢者居住安定確保計画との連携、介護事業者への適正な指導監督の実施と住まいに関する相談体制の充実

### 【長寿安心プラン2009検証からの課題】

- ・福祉防災台帳や福祉避難所等の高齢者の地域防災体制の確立
- ・要介護者や家族、また地域等にも広く、多様な住まい(施設等)のPRが必要
- ・高齢者に相応しい住まいの計画的な整備推進

### 【実態調査からの課題】

- ・施設待機者の実態把握や必要な施設整備量の検討
- ・施設の入居申込者名簿管理を含め、名簿の精度向上のため施設による定期的な入居申込者名簿の更新処理を助言

## V 認知症の方への医療と連携した支援体制の確立

### 【制度改正による課題】

- ・地域の実情に応じた各種認知症支援策の拡充、見直しの検討

### 【長寿安心プラン2009検証からの課題】

- ・認知症の早期発見・早期対応体制の確立、地域の実情に応じた認知症支援策を検討
- ・お年寄り地域福祉支援センター、かかりつけ医、認知症専門医の連携の強化
- ・「おとしよりおかえりねっと金沢」のPR、「みつけてネット」による認知症高齢者の支援体制の強化
- ・認知症サポーターや認知症サポーター認定所と他の事業との連携を検討

## VI サービスの質の確保と向上

### ◎地域主権改革による権限移譲に伴う指導監督権限の拡充

### 【制度改正による課題】

- ・職員の資質向上に向けた研修等の充実、介護事業者に対する指導監督の充実

### 【長寿安心プラン2009検証からの課題】

- ・地域密着型サービス事業の代表者、管理者及び実務者向けの研修の充実
- ・医療系サービスと密接な連携のためのケアマネジャーの研修支援体制の充実
- ・地域密着型サービス事業者へ実地指導時に労働基準法遵守等の徹底

### 【実態調査からの課題】

- ・サービスをマネジメントしているお年寄り地域福祉支援センターやケアマネジャーの研修充実などによる、ケアマネジメント能力の一層の向上
- ・施設職員向けの研修の充実、研修を通じ、介護サービス提供の質向上を促進

## VII 高齢者が自分らしく生活するための情報の保障

### 【長寿安心プラン2009検証からの課題】

- ・介護保険サービスや事業者情報等、様々な方法による情報提供の充実
- ・要援護高齢者に個人情報保護と管理を説明し、福祉保健台帳の登載率向上を図る

### 【実態調査からの課題】

- ・介護保険制度及びサービス内容の広報活動の充実

## VIII 高齢者の社会参加の促進

### 【長寿安心プラン2009検証からの課題】

- ・高齢者の就労、社会参加の促進

## IX 高齢者・家族の人権尊重と権利保障のシステムの構築

### 【制度改正による課題】

- ・市民後見人の育成及び活用など、高齢者の権利擁護の推進を検討

## 「長寿安心プラン2012」策定に関する予定表

年月	長寿安心プランワーキング	運営協議会・フォーラム	備考
9月 まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長寿安心プラン2009の検証</li> <li>○ プラン策定に向けた実態調査の実施</li> <li>○ 主要な課題の整理 →</li> </ul>	<p>市民フォーラム(9月)</p> <p>・長寿安心プラン2009の課題と 制度改正に対する要望、意見確認</p>	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民フォーラムの意見の整理</li> <li>○ 主要な課題の方向性を議論</li> <li>○ プランの施策目標の検討</li> <li>○ プランの骨子案(総論)作成</li> </ul>	<p>第2回運営協議会(10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整理した課題の確認</li> </ul>	
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プランの骨子案(総論)作成(続)</li> <li>○ プランの本編の作成</li> <li>○ 市民フォーラムの検討</li> </ul>	<p>第3回運営協議会(11月末～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ プランの骨子案の確認</li> </ul>	
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プランの本編の作成(続)</li> <li>○ 市民フォーラムの意見の整理 ←</li> </ul>	<p>市民フォーラム(12月)</p> <p>○ プラン骨子案 ハブリックコメント募集</p> <p>・プランの骨子案について、 市民の方の要望、意見確認</p>	
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プランの本編の作成(続)</li> </ul>		
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プラン策定の総括 運営協議会への報告準備</li> <li>○ 「長寿安心プラン2012」の建議</li> </ul>	<p>第4回運営協議会(2月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長寿安心プラン2012の策定</li> <li>○ 保険料、施設整備計画を報告</li> </ul>	
3月			

## 平成23年度 介護保険「市民フォーラム」開催概要

### 1. 開催目的

「長寿安心プラン2012」の策定にあたり、金沢市における介護保険の現状並びに、介護保険制度改正の概要等を説明し、広く市民から意見を伺い、次期プランの策定に活かすため。

### 2. テーマ

住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けるために  
～長寿安心プラン2012の策定に向けて～

### 3. 開催概要

#### (1) 第1回開催時

##### ①開催日等

開催日	会場	参加者数
5月29日(日)	駅西福祉健康センター すこやかホール	68人

(時間は午後1時30分～4時まで)

##### ②内容

- ア) 金沢市における介護保険の実施状況報告  
 イ) それぞれの立場から意見発表
- ・サービス利用者の立場から
  - ・事業者の立場から
  - ・居宅介護支援事業所の立場から
  - ・お年寄り地域福祉支援センターの立場から
- ウ) フロア参加者との意見交換

#### (2) 第2回開催時

##### ①開催日等

開催日	会場	参加者数
9月12日(月)	森本公民館 和室	8人
9月13日(火)	城南公民館 ホール	30人
9月14日(水)	松ヶ枝福祉館 いきが活動室	11人
9月16日(金)	大徳公民館 大ホール	9人
9月20日(火)	諸江公民館 2階大ホール	22人
9月21日(水)	消防局 2階防災センター	18人
9月22日(木)	西部市民憩いの家 研修室	9人
9月26日(月)	小立野公民館 3階ホール	11人

(時間はいずれも午後7時～8時30分まで)

##### ②内容

- ア) 制度改正の概要と地域包括ケアについて説明  
 イ) 地域包括ケアの推進に必要な3つのテーマに関し、意見交換
- ・在宅サービスの充実について
  - ・地域の見守りと認知症高齢者の支援について
  - ・安心して生活できる住まいの確保について

1. 事業所の開設・廃止の状況及び  
サービス提供実績のあった事業所数(施設・居住系サービスを除く)

上段: サービス提供実績のあった事業所数

下段: 指定事業所数

区 分		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		当初 事業所数	年度中の 開設数	年度中の 廃止数	当初 事業所数	年度中の 開設数	年度中の 廃止数	当初 事業所数
居宅 サービス	訪問介護	80			90			90
		90	16	9	97	9	6	100
	訪問入浴	4			4			4
		4	0	0	4	0	0	4
	訪問看護	31			32			29
		172	11	13	170	9	12	167
	訪問リハビリテーション	10			13			12
		94	9	9	94	8	12	90
	通所介護	114			125			134
		114	19	4	129	18	4	143
	通所リハビリテーション	29			30			29
		166	7	25	148	8	10	146
	短期入所生活介護	23			26			28
		24	3	0	27	2	0	29
	短期入所療養介護	12			12			12
		20	1	1	20	0	0	20
特定施設入居者生活介護	8	1	0	9	0	0	9	
福祉用具貸与	29			30			30	
	41	3	5	39	6	6	39	
居宅療養管理指導	58			61			65	
	507	33	29	511	31	24	518	
居宅介護支援	103			109			109	
	119	9	6	122	9	3	128	
特定福祉用具販売	20			16			14	
	44	1	1	44	5	6	43	
地域 密着型 サービス	認知症対応型通所介護	10			10			12
		10	0	0	10	2	0	12
	認知症対応型共同生活介護	33	0	0	33	3	0	36
	介護老人福祉施設入居者生活介護	1	2	0	3	4	0	7
小規模多機能型居宅介護		3			5			12
		3	2	0	5	7	0	12
施設 サービス	介護老人福祉施設(特養)	18	0	0	18	0	0	18
	介護老人保健施設(老健)	11	0	0	11	0	0	11
	介護療養型医療施設(療養型)	12	0	0	12	0	1	11
合 計		1,491	117	102	1,506	121	84	1,543

## 2. 介護サービス事業所の経営主体別割合の推移

		平成18年4月		平成21年4月		平成23年4月	
訪問介護	1位	営利法人	53.8%	営利法人	55.6%	営利法人	60.0%
	2位	社会福祉法人 特定非営利活動法人	12.5%	社会福祉法人	12.2%	社会福祉法人	12.0%
	3位	医療法人	10.0%	特定非営利活動法人	10.0%	医療法人	10.0%
	4位	社団・財団法人	5.0%	医療法人	8.9%	特定非営利活動法人	8.0%
訪問入浴介護	1位	営利法人	54.5%	営利法人	100.0%	営利法人	100.0%
	2位	社会福祉法人	45.5%				
訪問看護	1位	営利法人	42.9%	営利法人	50.0%	営利法人	46.7%
	2位	その他の法人	28.6%	医療法人 その他の法人	16.7%	医療法人	20.0%
	3位	医療法人 社会福祉法人	14.3%	社団・財団法人 社会福祉法人	8.3%	社団・財団法人 その他の法人	13.3%
	4位					社会福祉法人	6.7%
通所介護	1位	営利法人	42.9%	営利法人	48.2%	営利法人	55.2%
	2位	社会福祉法人	38.1%	社会福祉法人	34.2%	社会福祉法人	30.1%
	3位	社団・財団法人	7.1%	社団・財団法人	7.9%	社団・財団法人	6.3%
	4位	特定非営利活動法人 非法人	4.8%	特定非営利活動法人	3.5%	特定非営利活動法人	3.5%
通所リハビリテーション	1位	医療法人	63.2%	医療法人	68.4%	医療法人	66.6%
	2位	社団・財団法人	15.8%	社団・財団法人	15.8%	社団・財団法人	20.0%
	3位	協同組合 社会福祉法人 その他の法人	5.3%	協同組合 社会福祉法人 その他の法人	5.3%	協同組合 その他の法人	6.7%
短期入所生活介護	1位	社会福祉法人	80.0%	社会福祉法人	83.3%	社会福祉法人	75.9%
	2位	医療法人	10.0%	医療法人	8.3%	営利法人	13.8%
	3位	営利法人 社団・財団法人	5.0%	営利法人 社団・財団法人	4.2%	医療法人	6.9%
	4位					社団・財団法人	3.4%
短期入所療養介護	1位	医療法人	78.6%	医療法人	85.0%	医療法人	85.0%
	2位	非法人	10.7%	社団・財団法人	10.0%	社団・財団法人	10.0%
	3位	社団・財団法人	7.1%	社会福祉法人	5.0%	社会福祉法人	5.0%
	4位	社会福祉法人	3.6%				
特定施設入居者生活介護	1位	営利法人	60.0%	社会福祉法人	50.0%	社会福祉法人	55.6%
	2位	社会福祉法人	40.0%	営利法人	37.5%	営利法人	33.3%
	3位			医療法人	12.5%	医療法人	11.1%
認知症対応型通所介護	1位	社団・財団法人	50.0%	社会福祉法人 社団・財団法人	30.0%	社会福祉法人 社団・財団法人	25.0%
	2位	社会福祉法人	33.3%	特定非営利活動法人	20.0%	営利法人 特定非営利活動法人	16.7%
	3位	特定非営利活動法人	16.7%	営利法人 協同組合	10.0%	医療法人 協同組合	8.3%
認知症対応型共同生活介護	1位	営利法人	59.3%	営利法人	60.6%	営利法人	61.1%
	2位	医療法人	22.2%	医療法人	18.2%	医療法人	19.4%
	3位	社会福祉法人 社団・財団法人	7.4%	社会福祉法人	12.1%	社会福祉法人	11.1%
	4位	特定非営利活動法人	3.7%	社団・財団法人	6.1%	社団・財団法人	5.6%
小規模多機能型居宅介護	1位			社会福祉法人 社団・財団法人 特定非営利活動法人	33.3%	社会福祉法人	58.4%
	2位					営利法人	16.7%
	3位					医療法人 社団・財団法人 特定非営利活動法人	8.3%
居宅介護支援	1位	営利法人	42.4%	営利法人	41.2%	営利法人	46.9%
	2位	医療法人	22.9%	社会福祉法人	20.2%	医療法人	18.0%
	3位	社会福祉法人	21.2%	医療法人	19.3%	社会福祉法人	16.4%
	4位	社団・財団法人	6.8%	社団・財団法人	7.6%	社団・財団法人 特定非営利活動法人	7.0%

○経営主体 種別 ・社会福祉法人 ・医療法人 ・社団・財団法人 ・協同組合  
 ・営利法人 ・特定非営利活動法人(NPO) ・その他の法人等(日本赤十字等)  
 ○対象事業所 介護保険施設、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与・購入、  
 みなし指定の訪問看護及び通所リハビリテーションを除く。

### 3. 施設・居住系サービス利用者の平均要介護度の推移

サービス種別	H18年4月	H19年4月	H20年4月	H21年4月	H22年4月	H23年4月
特別養護老人ホーム	3.48	3.56	3.53	3.61	3.63	3.71
介護老人保健施設	3.18	3.28	3.32	3.43	3.39	3.41
介護療養型医療施設	4.41	4.5	4.48	4.59	4.56	4.49
認知症対応型共同生活介護	2.16	2.37	2.38	2.53	2.54	2.64
特定施設入居者生活介護	1.96	1.89	2.02	2.23	2.04	2.11